

## 令和6年度 第1回 環境審議会 議事録

- 1 日 時 令和6年6月24日（月）午前10時～午前11時15分
- 2 会 場 豊明市役所 新館1階 会議室4・5
- 3 出席者 委 員 15名出席 4名欠席  
事務局 市長、経済建設部長、環境課長、ごみ減量推進担当係長、  
環境保全担当係長、環境保全係員  
傍聴者 0名
- 4 議事 (1) 第2次豊明市環境基本計画における令和5年度の実績について  
て  
(2) 太陽光発電事業（令和5年度）発電量について

### 5 議事内容

#### ■市長 あいさつ

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

環境審議会は豊明市の環境面について多方面に渡り審議いただいている会議です。委員の皆さまも多方面からご出席いただいています。環境行政に多大なる貢献をいただき感謝申し上げます。

本日は委員の皆様へ委嘱を申し上げます。令和6年6月1日より2年間、多方面に渡りご指導賜ればと思います。

「環境」というのは、ありとあらゆる方面につながっていきまして、我々人間も生物ですので、生存していくため必要なことすべてが環境になっています。今、脱炭素がクローズアップされがちですが、そもそも公害問題、水質、生物多様性…きりがなくらいで、環境の問題については深く議論すべき問題です。また、我々人間が都市部に住むことにおいて公園の数や面積、公共交通をどういった形でつなげていくといったこと、そういったことがすべて環境面につながっていきます。本当に限りないですが、皆様からいろいろな形の意見をいただいて、豊明市の環境がより良い方向に向かうことを私たちは願っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■委員委嘱 市長より委嘱状交付。

#### ■会長選出

#### ■副会長選出

■会議成立

議 長 15名の委員出席で成立要件を満たしているため、審議会を開会する。

■議事（1）第2次豊明市環境基本計画における令和5年度の実績について

事務局 資料1－1「第2次豊明市環境基本計画 ①指標一覧」、資料1－2「第2次豊明市環境基本計画 ②実績調査票」に基づき説明。

議 長 第2次環境基本計画は2030年までの計画で目標を定めている。委員の意見を求める。

委 員 電気について二酸化炭素の排出係数の高い業者と契約していたとあるが、市の入札要件には特にそういった項目がないのか。県では入札の条件の中に二酸化炭素排出係数の状況などを配慮した入札をしているので、今後の参考になればと思う。

事務局 現状、総務課が入札をしているが、必ずしも二酸化炭素排出係数だけを考慮する入札にはなっていない。現状、金額とのバランスをとった形となっている。今後、入札の際、環境課が計画に基づきもう少し調整していきたいところである。

議 長 その他はないですか。

委 員 豊明郵便局の前のひまわりバスのバス停に、バスを待つ時間暑いので（郵便局の）中でお待ちくださいと案内がある。こういった取り組みを進めているのかなと思う。

事務局 営業している場所が涼み処としてやっていただいているのだと思う。現在、環境省や県より熱中症が心配ということで、クーリングシェルターの取組を進めており、現状クールシェアスポットとして公共施設である図書館、カラットを指定し、開放している。クーリングシェルターとしては、まだ、民間企業にお願いするには至っていないのが現状で、郵便局の件については、涼み処としてやっていただいたのだと思う。

委 員 環境研究所では沓掛小学校と井堰川の水生生物調査を行って来たが、今年から川への立ち入りはできないとのことで、令和6年度よりできなくなってしまった。行政機関の協力ができないと感じている。

事務局 環境課としては環境教育を大事だと考えており、実践していきたいと考えているが、河川管理者である土木課として安全性の問題等があると判断し、立ち入りできなくなった。

委 員 野焼きについて聞きたい。農家は野菜くずが多く、処分に困って

いる。野焼きはどの程度やってよいのか。区長としてどのように啓発していったらいいか。

事務局 野焼きは原則禁止です。ただし、農業従事者は例外として認められている。市民菜園は農業従事者とはみていけませんので禁止です。しかし、近隣から苦情を言われた場合、農業従事者であっても注意して消してもらう。環境監視員が土日であってもパトロールしており、連絡があれば監視員が現場に向かう。なお、現状、条例に基づく処分までは至った例はない。

委員 農業従事者の方が野菜くずを燃やしていて、近所の人は理解していても、最近は通りすがりの人が通報することがあり、町内でも苦慮している。

事務局 環境課としては、困っている人がいれば農業従事者の方であっても火を消してもらうようにお願いに伺う。

議長 前年の審議会ではごみ袋の減量、有料化問題などを議論してきた。令和5年度は、473g/人・日から453g/人・日にごみの排出量が減っている。これが続けていかなければならないと思う。20g/人・日減った原因として、プラスチックの資源化や市民の努力により減ったと思っている。

また次年度に向けての方針はどうか。

事務局 ごみの減量化については環境課にとって普遍的なテーマである。令和6年2月に粗大ごみの関係でひとつの仕組である「おいくら」というリユースのための“プラットホーム”を導入した。また、環境学習として、環境フェスタや学校への出前授業を開催し、ごみについて学んでもらい、ごみの減量化を推進している。実際にごみが減った原因について、具体的な理由を探っていきたい。さらに今後アプリの導入等も検討していきたい。その他についても研究していく。

事務局 環境学習として公立の保育園でマッタマンに扮した職員がコンポストについての講座を行っている。子どもから大人へ伝えてほしいという思いがある。

また、令和6年2月に燃えるごみについての組成調査を行った。その際にごみ袋の強度の実験も行った。令和6年10月から新しいごみ袋が市場に並ぶと思われる。

## ■議事（2）太陽光発電事業（令和5年度）発電量について

事務局 資料2「太陽光発電事業（令和5年度）発電量について」に基づ

き説明をする。

議 長 水上メガソーラーは市の事業として経営している。また屋根貸し事業については、学校の屋根を貸し出し利益の一部を市民に還元してもらっている。さらに、市有地貸出事業では市の土地を貸出し、企業が太陽光発電施設を設置している。それぞれが二酸化炭素排出削減に寄与している。

副議長 現在それぞれの自治体が温暖化対策をしているが、温暖化は確実に進んでいる。国連では「地球が沸騰している」と話題になった。こういった問題を農業が解決していくのではないかと思う。行政も考えていくべきだと思う。

議 長 以上で議事を終了する。

議 長 本日の審議会を終了する。